

近江八幡市事務事業評価 外部評価結果に対する 改善シート

～持続可能な自治体経営をめざして～



令和3年12月
近江八幡市

目次

1. 外部評価結果に対する改善シートの見方	P 1
2. 外部評価結果に対する改善シート	
都市計画事務事業	P 2
空家等対策事業	P 3
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業	P 4
生きる力育みプラン推進事業	P 5
コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業	P 6
安土福祉自動車運行事業	P 7
防災活動事業	P 8
自治振興推進事業	P 9
指定文化財保存事業	P 10
いきいき職員育成事業	P 11

1. 外部評価結果に対する改善シートの見方

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 都市整備部 課： 都市計画課
事業名	都市計画事務事業
評価結果	現状維持
	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の策定・見直しに関する部分と、都市計画についての情報提供の部分があるが、後者についてはデジタル化によって効率化を一層進めること。 ●統合型GISの運用については全庁的に有効かつ効果的な活用を図ること。 ●将来的にも市の重要施策であり、統合型GISを一部公開されることで、多様な利用者が共有し、有効活用することで効率化が図れるのは評価できる。今後も運用していくこと。 ●インフラ整備計画を充実させる必要がある。

事務事業外部評価委員会による評価結果を記載しています。また併せて、改善に対するポイントやアイデア等を記載しています。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画情報の提供について、デジタル化による効率化を一層進める必要があります。 ・統合型GISの運用については、一定、全庁的に浸透し活用されているが、搭載するデータの拡充等、有効かつ効果的な活用を一層進めていきます。 ・統合型GISを部分公開することで、多様な利用者が情報共有し、有効活用することで一層の効率化を図っていきます。
--------------------------	---

評価結果に対しての所属での検討結果、および解決までの課題等を記載しています。

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	改善(規模拡大)	○ 改善(規模維持)	改善(規模縮小)
見直しの具体的な対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画情報等については、来年度、統合型GIS再構築(バージョンアップ)を行い、地図データの更新、位置情報に関わる台帳等の電子化による業務の効率化、また、他部署の共有可能な情報についても統合型GISで共有し、情報の共有体制の確立を図ります。 ・公開型GISにより、都市計画等に関する情報をインターネット等で公開することで、市民及び事業者へのサービスの向上と業務の改善を図ります。 		
見直しのスケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	統合型・公開型GIS(旧システム 保守込み)	統合型GIS・公開型GIS(新システム)	

事業を今後どのように取り組んでいくのかの方向性を記載しています。併せて、検討結果を具体的にどのように実施していくのかロードマップを記載しています。

2. 外部評価結果に対する改善シート

◆都市計画事務事業

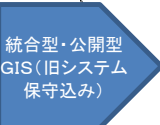

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 都市整備部	課： 都市計画課
事業名	都市計画事務事業	
評価結果	現状維持	
	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の策定・見直しに関する部分と、都市計画についての情報提供の部分があるが、後者についてはデジタル化によって効率化を一層進めること。 ●統合型GISの運用については全庁的に有効かつ効果的な活用を図ること。 ●将来的にも市の重要施策であり、統合型GISを一部公開されることで、多様な利用者が共有し、有効活用することで効率化が図れるのは評価できる。今後も運用していくこと。 ●インフラ整備計画を充実させる必要がある。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する 担当課の見解および 解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画情報の提供について、デジタル化による効率化を一層進める必要があります。 ・統合型GISの運用については、一定、全庁的に浸透し活用されているが、搭載するデータの拡充等、有効かつ効果的な活用を一層進めていきます。 ・統合型GISを部分公開することで、多様な利用者が情報共有し、有効活用することで一層の効率化を図っていきます。
----------------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
		改善(規模拡大)	○ 改善(規模維持)
見直しの具体的 対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画情報等については、来年度、統合型GIS再構築(バージョンアップ)を行い、地図データの更新、位置情報に関わる台帳等の電子化による業務の効率化、また、他部署の共有可能な情報についても統合型GISで共有し、情報の共有体制の確立を図ります。 ・公開型GISにより、都市計画等に関する情報をインターネット等で公開することで、市民及び事業者へのサービスの向上と業務の改善を図ります。 		
見直しの スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			

◆空家等対策事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 都市整備部 課： 建築課
事業名	空家等対策事業
評価結果	現状維持
	<ul style="list-style-type: none"> ●管理不全の空家対策を担う課としては、相応の対応をしていると考える。ただし、今後も空家の増加が見込まれることから、空家を出さない、空家の有効活用などの視点での取り組みが重要となる。そのためには建築課だけでなく関係各課による新たな体制の構築が課題である。 ●管理不全の空き家が市内で100件以上あり、対策事業として正規職員が1.05人と少ない。関係5課と連携し空家にしないための啓発がより重要と考える。 ●地域での見守り、情報提供など、市と市民間での双方向の関係も大事である。（関係5課とも情報共有を図ること） ●相続問題等、複雑な事情が絡む民事に行政が関わるのは、非常に難しい。関係5課の連携を強化しなければ、建築課だけの対応では厳しいと考える。空家となる前に手が打てる方策を模索すること。 ●事務事業評価の表「管理不全の空き家の状況」にて「対応未」となっている空家が特定空家とならないよう進めること。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空家にしないための啓発は、相続が発生する前から住まい手が無くなった場合の方策を決めておくことの必要性や空家となった場合に周辺へ及ぼす影響等を、広報誌への掲載や固定資産税の通知に啓発チラシを同封するなど情報発信を行っています。啓発を進めるとともに、今後の展開として、空家の利活用促進や流通に向けた事業展開が必要と考えます。 ・管理不全の空家に対し適正管理を促すための積極的な関わりや、空家の利活用促進に向けた事業展開を行うために、関係課の連携強化や民間事業者への働きかけが重要と考えます。 ・「管理不全の空家の状況」に示す”対応未”である空家は大きく2分類できます。所有者等が判明し通知文や訪問にて適切な管理を促しているにも関わらず対応されない空家と、所有者等の所在が容易に確認できない案件や相続問題・登記上の問題など様々な要因で対応されていない空家であり、それぞれの空家に対し解決へ向けた取組方法を検討することが必要と考えます。その上で、特定空家等にせざるを得ない空家も発生すると考えます。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中
	改善(規模拡大)	○	改善(規模維持)		改善(規模縮小)
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全のまま放置された空家に対し、各々の空家が持つ問題点を整理し解決へ向けた取組を行うために、空家対策関係課や専門家との連携を強化し対応を行います。具体的には、空家ごとにその空家が抱える問題に沿った対策チームを設置し対応策の検討を行い実施していきます。 ・さらに、空家に対する積極的な関わりや流通可能な空家の利活用促進に向けた事業展開を行うために、対策室を作るなど組織体制の検討を提案していきます。 				
見直しのスケジュール	令和4年度		令和5年度		令和6年度

◆世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 産業経済部 課： 農村整備課
事業名	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業
評価結果	<p style="text-align: center;">現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業としての展開は順調であると考えられるため現状維持とするが、今後は効果を見える化して、農業・農村の多面的機能を広く一般市民に知ってもらえるように努めること。 ●現在の農業関係者の取り巻く環境は大変厳しい中、母なる琵琶湖や生態系の維持や景観など、豊かに人として生きていくためには重要な事業であるが、高額予算を効果的に次代に向けてとなると、目的に示されているように多様な応援者の参加や広がり、事業の検証が重要となる。実績把握を含め広報やインターネットでPRし、若い後継者とも繋げられるよう実施するのが望ましい。 ●農業資源を保ち、景観維持のための活動を支える事業であるため、未取組集落が取り組みしやすいよう援助すること。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業効果を広く一般市民に周知するために、活動事例集を作成し見える化を図ります。 ●インターネットを活用したPRは市のHPにて現在も行っております。多様な応援者の参加が広がるように今後も更新を続けていきます。 ●未取組集落への活動参加の呼びかけ時には支援体制のアピールも併せて行います。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の効果を周知するために、活動事例集を作成します。 ●市内の保全農地拡大のために、取組組織の増加を目指します。 		
見直しのスケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<div style="text-align: center;"> </div>		

◆生きる力育みプラン推進事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会	課： 学校教育課
事業名	生きる力育みプラン推進事業	
評価結果	現状維持	
	<ul style="list-style-type: none"> ●国の方針やコロナ禍の影響もあり、ICT教育の推進が中心になっているが、今後はICTの負の側面も視野に入れて、デジタル化時代に生きる力を育むような取り組みを充実させること。 ●コロナ禍でのICT教育の推進は大変であるが、タブレット端末を子どもたちが効果的に活用できる力を習得できるように努めること。 ●昨年開催できなかった研修会を実施し、教員のICT活用能力UPを図り、授業や公務を効率化すること。 ●ICT推進教育にむけて、今後も邁進するにあたり、マイナス面が子どもたちに生じないよう、目配りを欠かさず、注意を怠らないよう努めること。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台のタブレット端末の整備、それに対応したネットワーク工事が進み、授業等での活用が本格的になってきた。 ・使うことを目的にせず、効果的に活用するため、今後も研究と研修の継続が必要である。 ・子どもが画面を見る時間は、これまで以上に長時間になることが考えられるので、子どもたちへの指導とともに保護者への啓発が必要である。 ・使用頻度が増すと、それに伴いインターネット上のトラブルが多く起こることが考えられるため、子どもへの指導とともにきめ細かな見取りが必要である。 ・このような状況に対応するためには、教員自身のICT活用力の向上とともに、子どもたちにICT活用力をつけさせるための指導力が必須である。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	○	改善 (規模拡大)	改善 (規模維持)
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末をその授業で身に付けるべき知識や技能を獲得する際的手段として活用できるよう、授業改善推進校を指定し、その成果を市内へ広げる。 ・様々な場面で、使用時間を決めて休憩を取ることや、正しい姿勢で画面と目を30cm以上離すことなど、健康面の指導とともに保護者への啓発を継続的に行う。 ・ICTの匿名性を悪用した誹謗中傷等のトラブルが発生する可能性が高いことから、発達段階に応じた情報モラル、情報リテラシー教育を進める。 ・各校のICT教育推進リーダーに向けた研修を行い、その内容を各学校の校内研修で行ったり、短時間で教員が情報共有できるよう小規模の校内研修を進めたり、小学校のICT支援員による授業の支援や研修等で、教員のICT活用力とICT活用指導力の向上を図る。 		
見直しのスケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	授業改善推進校の指定		
	保護者への啓発		
	情報モラル教育、情報リテラシー教育の実施		
	研修の実施		

◆コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会 課： 生涯学習課
事業名	コミュニティスクール・放課後子ども教室推進事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取組の趣旨や目的には意義が認められるため、原則的には今後も継続が必要であるが、児童クラブ等の以前からある制度との役割分担等を精査すること。学校（教師）や地域住民の負担についても検証が必要である。 【コミュニティスクール】 ●平成29年度から取り組んでいるが、委員の交代などもあり意識統一できていない現状を考えれば、効果的（先進的）な他校との意見交換や、担当課のより具体的な情報提供が必要だと考える。 ●利用により地域について知る機会を得るのは良いことであるため、今後も活動していくこと。 【放課後子ども教室】 ●基礎学力定着のための反復学習は、本来の子どもの居場所づくりと言えるかと考える。ただし、地域の応援者を入れることが望ましい。また、希望する子どもたちが参加でき、達成感や効果上がるよう方向性を検討すること。 ●「地域の中で子どもを育てる」視点で活動を整理し、居心地の良い居場所づくり、知り合いづくりにも配慮すること。参加してよかった、といえる機会となるよう期待する。 ●学童保育と重なる部分があるため、事業主旨、役割分担、新たな取り組み等の改善が必要である。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<p>【コミュニティ・スクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールについては、評価結果の指摘の通り、各校園の学校運営協議会委員の理解が進み、学校運営協議会が設置の目的に沿って、今後取組がどう充実していくかが課題となっている。また各校園の委員の人選についても、学校や地域の課題に即した人材の起用が必要となってきている。これらについて担当課としては、研修や情報交換の場が必要と考えている。 <p>【放課後子ども教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指摘の通り、学童保育とのすみわけの問題を整理する必要がある。また学校や地域がどのような「子どもの居場所」を求めているかを把握する必要があると考える。学校への負担や地域の応援者の確保などの課題を解決しながら、取組を進めていきたい。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性		廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中					
	○	改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）					
見直しの具体的対応策と課題	<p>【コミュニティ・スクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ・スクールについては、導入の意義をさらに委員に向けて浸透させ、各校園の運営協議会がより充実した取組を行えるよう、担当課として、研修や情報交換の場を設けて、よりよい取り組みを地域に広げていきたい。地域住民が学校運営に積極的に関与することで、学校も地域も課題を共有しながら、解決に向けて取り組める場として、活動を充実させていきたい。 <p>【放課後子ども教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブとのすみわけの問題を整理する必要があるが、今回担当課で実施したニーズ調査によれば、放課後の子どもの居場所のひとつとして、望まれているところもあり、また地域としても関わりを求められているところもあるので、学校への負担や地域の応援者の確保などの課題を解決しながら、取組を進めていきたい。 										
見直しのスケジュール	令和4年度			令和5年度		令和6年度					
	県CS研修会		市CS研修会	CSディレクター活用	県CS研修会		市CS研修会	CSディレクター活用	県CS研修会		市CS研修会
	放課後子ども総合プラン協議会	放課後子ども教室7校設置		放課後子ども総合プラン協議会	放課後子ども総合プラン協議会	放課後子ども教室10校設置		放課後子ども総合プラン協議会	放課後子ども教室12校設置		放課後子ども総合プラン協議会

◆安土福祉自動車運行事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 安土総合支所 課： 安土未来づくり課
事業名	安土福祉自動車運行事業
評価結果	要改善
	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化が進む中で、交通弱者の移動手段を確保することは重要であるが、持続可能性、公平性を実現することも求められる。その意味では、現行制度は厳しい状況であると言わざるを得ない。福祉タクシーの利用補助などの根本的に異なる手法を検討するなど、新たな発想で事業を見直す段階になっていると考える。 ●他地区との検討、利用料の見直しを含め公平性の観点から改善について引き続き取り組むこと。 ●交通政策課、福祉政策課と十分に協議の上、今後の在り方を検討すること。 ●ボランティア団体やNPOへの移行を進める際には、持続可能な事業となるよう留意のこと。 ●市の限定エリア、及び一部住民のみが受けられるサービスでは不公平感が否めない。ただ、現状サービスを受けている住民にとっては非常に不利益となるため、あかこんバス事業など連携できそうな事業と総合的にサービスについて検討すべきである。 ●登録者数と利用者延べ人数で平均すると1人当たり20回/年の利用となる。介護タクシーへの補助に切り替えるべきである。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<p>この事業は旧安土町において実施していた制度であり、合併後10年がすでに経過しているため、他地域との公平性の観点からも早急に見直ししなければならないことは以前から指摘を受けている。しかし、一定数利用者があり、令和2年度からは予約方法や運行方法について一部見直しを行った。今後については、令和4年度に現事業の方向性について総合的に勘案して決定を行う。</p> <p>他地域にも免許返納者や移動困難者がいるため、福祉タクシーの利用補助なども含め、市全体として移動手段の確保について関係各課と総合的に検討していかなければならないと考える。</p>
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	○	検討中
	改善 (規模拡大)	改善 (規模維持)		改善 (規模縮小)
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域にも移動困難者がいることから、社協を含めた関係各課と連携し、市全体で移送サービスについて検討する。 ・安土福祉自動車運行事業について、市全体で検討を行い方向性を令和4年度に決定する。 			
見直しのスケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">方向性の決定</div> <div style="margin-bottom: 10px;">全市での移動支援の検討</div> <div>方向性の周知</div> </div>			

◆防災活動事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 市民部 課： 危機管理課
事業名	防災活動事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然災害が多発するようになってきている昨今、災害対策の重要性が高まっている。したがって、予算や人員の増強は必須である。また、災害備蓄は拡充も必要となるが、期限を迎えた備蓄品の有効活用を他部署と連携して実現すること。そのために、とりえず危機管理課の体制強化が必要である。 ●3密を避けるため避難所の見直しが必要であり、人員配置体制の整備が必要である。 ●災害はいつ発生するかわからないため、必要な資機材の整備や状況に応じた訓練の実施等に「迅速に」取り組むこと。 ●災害が増えている現在、防災や実際に災害が起きた時の対応は今後ますます重要になってくると考えられる。現状に合わせた対策や、災害時の連携システム構築などに予算だけでなく、人員を割く必要がある。 ●防火から水害に重点を移すべきである。 ●備品（例：水害時のゴムボート、避難用の車イス等）を増やしていくこと。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の災害の激甚化、広域化を踏まえ、危機管理課の人員配置体制の強化を毎年提案しているが、組織の在り方の問題でもあるため、担当課の意見だけでは体制強化を行えない状況が続いている。市の組織全体で検討していく必要がある。 ・賞味期限や保存期限のある備蓄品については、購入時より有効活用先の確保が必要であると考え、備蓄品の購入計画・管理体制を確立しておく必要がある。さらに、必要不可欠な備蓄品について精査を行った上で、引き続き整備をすすめていく必要がある。 ・感染症の流行により現状の避難所だけではスペースが限られ3密を避けることが困難な場合に備えた対策の検討が必要である。 ・コロナ禍等、状況に応じた訓練を検討する。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	<table border="1"> <tr> <td>廃止</td> <td></td> <td>現状維持 (事業内容変更なし)</td> <td></td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>改善(規模拡大)</td> <td>○</td> <td>改善(規模維持)</td> <td></td> <td>改善(規模縮小)</td> </tr> </table>	廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中	改善(規模拡大)	○	改善(規模維持)		改善(規模縮小)					
廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中												
改善(規模拡大)	○	改善(規模維持)		改善(規模縮小)												
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「組織・執行体制に関する調書」において、市組織全体として抜本的な行政改革を行い、防災・減災に対する取り組みを強化するため、市長直轄組織とした危機管理課の充実を提案している。引き続き、人員配置体制の強化について提案を行う。 ・期限のある備蓄品について、ローリングストックを実施し円滑な備蓄を図る。また、有効活用先と密に連携をとり廃棄することのないよう努める。 ・引き続き、災害救出時や避難所生活に必要な備蓄品の精査をおこない、拡充を図る。 ・避難所での3密を避けるため、パーティションを配備しスペースの確保および飛沫防止等、感染症対策を図る。また、小学校の体育館等だけでなく、特別教室・普通教室等を活用して必要な避難スペースを確保し、受け入れ体制の強化に努める。 ・現状のような感染症流行下での災害や複合災害などあらゆる想定の中で、最優先に行うべき内容で市防災総合訓練を実施していく。さらに参加者のアンケート結果の分析や他市町の訓練を参考にし、内容を検討し、訓練内容の見直しを適宜行っていく。 															
見直しのスケジュール	<table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td> <div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div> </td> <td> <div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div> </td> <td> <div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <div style="text-align: center;">備蓄品の整備・有効活用、ニーズの把握</div> </td> </tr> <tr> <td> <div style="text-align: center;">防災訓練実施</div> </td> <td> <div style="text-align: center;">内容分析</div> </td> <td> <div style="text-align: center;">防災訓練実施</div> </td> </tr> <tr> <td> <div style="text-align: center;">内容分析</div> </td> <td> <div style="text-align: center;">防災訓練実施</div> </td> <td> <div style="text-align: center;">内容分析</div> </td> </tr> </table>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	<div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div>	<div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div>	<div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div>	<div style="text-align: center;">備蓄品の整備・有効活用、ニーズの把握</div>			<div style="text-align: center;">防災訓練実施</div>	<div style="text-align: center;">内容分析</div>	<div style="text-align: center;">防災訓練実施</div>	<div style="text-align: center;">内容分析</div>	<div style="text-align: center;">防災訓練実施</div>	<div style="text-align: center;">内容分析</div>
令和4年度	令和5年度	令和6年度														
<div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div>	<div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div>	<div style="text-align: center;">備蓄品の精査</div>														
<div style="text-align: center;">備蓄品の整備・有効活用、ニーズの把握</div>																
<div style="text-align: center;">防災訓練実施</div>	<div style="text-align: center;">内容分析</div>	<div style="text-align: center;">防災訓練実施</div>														
<div style="text-align: center;">内容分析</div>	<div style="text-align: center;">防災訓練実施</div>	<div style="text-align: center;">内容分析</div>														

◆自治振興推進事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部	課： まちづくり協働課
事業名	自治振興推進事業	
評価結果	要改善	
	<p>●全体的な活動としては一定の評価ができるが、事業費の9割以上が行政事務委託料であり、さらにその大半が広報配布費等に充てられていることから、自治振興として有効な支出なのかが疑問がある。</p> <p>●市民自治基本計画を広く周知する必要がある。</p> <p>●広報配布によって地域住民とのコミュニティが図られているため、委託料の見直しが必要である。</p> <p>●自治会役員の担い手確保、負担感軽減のために各自治会が取り組んでいる事例があれば、全体で共有すること。</p> <p>●地域活動と市民活動は、市民自治の両輪だと考える。市民活動への支援を充実させるとともに、地域と市民活動団体を繋ぐ仕組みづくりを進めること。</p> <p>●市民自治はとても大切な概念であるが、高齢化による役員の負担が過剰となっている。その結果、負担を避けて地域参加しない人も増えている。各自治会によって抱える事情は異なるが、細やかな事情把握と施策実施が必要である。</p> <p>●まちづくり協議会や学区連合自治会の活動を活性化して、住みやすく楽しい生活ができるように補助の増額が必要である。</p> <p>●委託費を学区連合自治会へ直接支払いとし、決算の明確化を図るべきである。</p>	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務委託料は、地域の良好なコミュニティの形成維持を図るとともに住民生活に関して必要と思われること（公園、河川の清掃・維持、防犯灯の維持管理、危険個所の点検・通報、避難行動要支援者の支援、自主防災組織の設置・活動等）や、市の依頼する調査及び報告、市が実施する事業等への協力（各種委員の推薦、官民境界確定の立会、各種イベント・研修会への参加等）や、広報紙及び市の依頼する文書・回覧の配布、ポスター掲示等による周知と、多岐にわたる委託内容を根拠に委託金額を精算しており、広報配布費としてのみ支出しているものではない。しかしながら、自治会に対して、委託の内容を十分に理解していただくよう周知を図る必要がある。 今年度、市民自治基本計画の改訂を進めており、その十分な周知が必要である。 広報配布によって独居老人等地域の見守り活動が出来ている側面もあり、行政事務委託料の見直しについて検討が必要である。 自治会役員の担い手確保、負担感軽減のために各自治会が取り組んでいる事例を全体で情報共有する必要がある。 市民活動への支援を充実させるとともに、地域と市民活動団体を繋ぐ仕組みづくりを進める。 高齢化による自治会役員の負担増等、各自治会が抱える事情把握と施策実施が必要である。 まちづくり協議会や学区自治連合会に対する補助金額の検証が必要である。 委託費は市と学区自治連合会で契約を交わし、市から学区自治連合会に直接支払いされている。学区自治連合会から単位自治会への支払いについては各学区でその対応が異なっている。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
		改善（規模拡大）	○ 改善（規模維持）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務委託料の委託内容について、各単位自治会に対して、委託内容の周知を図る。 市民自治基本計画の周知を図る。 委託料の見直しについて、課内で検討を進める。 自治会役員の担い手確保、負担感軽減のために各自治会が取り組んでいる事例について、積極的に全体で情報共有を進める。 市民活動への更なる支援について検討を進める。地域と市民活動団体を繋ぐ仕組みづくりとして、市民活動団体の活動情報を集約し、これらの公開・管理を進める。 高齢化による自治会役員の負担増等、各自治会が抱える事情把握を進める。 まちづくり協議会に対する委託料(コミュニティセンター維持管理委託料)の見直しを検討する。 		
見直しのスケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	行政事務委託料の委託内容の周知		
	市民自治基本計画の周知		
	行政事務委託料等の検討		
	自治会負担軽減の取組事例紹介		
自治会運営上で各自治会が抱える問題の把握			

◆指定文化財保存事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部	課： 文化観光課
事業名	指定文化財保存事業	
評価結果	<p>事業規模の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地道な取り組みを続けていると考える。今後は活用を工夫し、歴史や文化を広く伝えるとともに、市民のシビックプライドを高めることに努めること。 ●文化財の周知や、公開活用等の普及啓発を進めること。（観光資産や、市のイメージアップにも繋がるように） ●市民の共有財産である文化財を将来に継承するために、後継者育成にしっかり取り組むこと。 ●申請に対して補助を行うことは重要であるが、様々な理由（所有者の高齢化、資金不足など）で管理や修繕の行き届いていない文化財を把握し、将来に残す努力が必要である。 ●滋賀県の歴史文化は、飛鳥・白鳳時代から続いている。安土歴史博物館での信長・秀吉展への出展も増えているため、積極的に保存・維持していくこと。 	

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の全国的な少子高齢化、過疎化などの社会状況の変化を受け、本市でも今まで地域や所有者により守り伝えられてきた文化財の保存や後継者育成が困難となっている。この課題を解決するために、地域社会全体で文化財の保存・活用を行うための法定計画『近江八幡市文化財保存活用地域計画』を令和3年7月に作成しており、今後は計画に沿った事業を実施し、保存活用の推進を検討する必要がある。 ・市内には243件と非常に多くの指定等文化財があり、そのすべての管理や修繕の状況を把握することが困難となっている。 ・市所有の指定等文化財について、保存・維持管理が十分でなく、積極的な保存・活用に繋がっていないものがあり、今後は県立安土城考古博物館をはじめとする県内施設と協力し、活用を行うことが必要と考える。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	○ 改善（規模拡大）	改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・『近江八幡市文化財保存活用地域計画』の各種事業を実施することで、市民の文化財への愛着を深め、文化財のより一層の保存活用を図る。 ・管理や修繕の状況を把握するため、郵便局との包括連携協定の検討やまちづくり協議会との連携、文化財保護指導員の設置などの対策を講じる。あわせて、各種助成制度の紹介をホームページ上で行うなど、相談機能の整備・強化を図る。 ・市所有の下記の文化財の修繕による公開活用を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①重要文化財「安土山下町中掟書」について、経年劣化により汚損している部分の保存修繕を行い、修繕後は滋賀県立安土城考古博物館と連携した展示を行うなど活用に取り組む。 ②重要文化財「旧西川家住宅」について、来館者・利用者の安全性を確保するために耐震工事を行う。 ③市指定文化財「旧伊庭家住宅」について、老朽化している箇所を保存修繕とともに、来館者・利用者の安全性を確保するための耐震工事を行うことで、積極的な活用を図る。 ④国登録有形文化財「白雲館」について、来館者・利用者の安全性を確保するために耐震工事を行う。 		
見直しのスケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<p>『近江八幡市文化財保存活用地域計画』の各種事業の実施による保存活用の推進</p> <p>文化財の管理・修繕状況把握の体制整備・相談機能の整備・強化</p> <p>重要文化財「安土山下町中掟書」保存修繕</p> <p>滋賀県立安土城考古博物館との連携による公開・展示の実施</p> <p>重要文化財「旧西川健住宅」耐震工事 市指定文化財「旧伊庭家住宅」保存修繕・耐震工事 国登録有形文化財「白雲館」耐震工事</p>		

◆いきいき職員育成事業

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総務部 課： 総務課
事業名	いきいき職員育成事業
評価結果	要改善
	<ul style="list-style-type: none"> ●行政は職員の質、能力によって大きな影響を受けることから、人材育成はきわめて重要である。実務で必要となるスキルに関する研修は充実しているようであるが、「いきいき職員」を育てる研修の取り組みとしてどのような研修を行うべきか等の検討をする必要がある。 ●職員の地域活動への参画推進を進めること。 ●職員の育成・能力開発のためには研修、日々の業務やOJT、人事評価などを組み合わせることが重要である。 ●人事評価制度への理解を深め納得できるように、被評価者研修を実施すること。 ●何かを学びたいと考える職員が、学ぶ機会を得られるように、社会情勢やニーズに合った様々な研修を企画すること。 ●新たな研修や外部派遣など、自らの業務以外の視点や知識を得ることは、長く仕事を続けていくに当たり大切である。実際に研修した後のアフターフォローや聞き取りなどで、より良い職員のブラッシュアップを図ること。 ●市の繁栄は職員のスキル、モチベーション、管理職の指導力にかかっているため、育成事業は重要である。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度改定予定の人材育成基本方針に基づき、各職員がモチベーションを高く持ち、能力を存分に発揮し、働きがいを持って働ける環境を実現する仕組みや組織の構築を進めるにあたり、研修等の取組計画を作成予定である。 ・若手職員を対象に実施している地域活動研修の他、職員の地域活動への参画につなげる研修の実施や仕組みの検討が必要である。 ・職員の育成・能力開発のため、OJTや人事評価がより効果的に循環する仕組みの強化が必要である。 ・人事評価制度の継続的な研修の実施や制度を育てる観点からの見直しを行い、より納得性を高める必要がある。 ・時宜に応じた研修を企画し、充実を図るとともに、研修受講後の振り返りやアフターフォローの仕組みづくりを行う予定である。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
		改善(規模拡大)	○ 改善(規模維持)
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度改定予定の人材育成基本方針に基づき、研修等の5年間の取組計画を作成し、その中で「いきいき職員」を育成する研修等として、令和4年度については、新たにキャリアデザイン研修や資格取得助成等の具体的な取組について示し実施する。また取組計画については、毎年度、人材育成基本方針策定検討委員会において、進捗の確認と内容の修正の検討を行う。 ・若手職員を対象に実施している地域活動研修や新たに新規採用職員研修として地域活動参加の研修の実施を進め、職員の地域活動への参画につなげる。 ・職員の育成・能力開発のため、OJT研修等の実施や人事評価の結果を研修受講等につなげる等取組により、OJTや人事評価がより効果的に循環する仕組みを強化する。 ・人事評価制度検討委員会において、制度の見直しを行い、被評価者を含め研修(周知)を実施する。 ・民間企業等への派遣研修や合同研修の実施の検討を進めるなど時宜に応じた研修を企画し、充実を図っていく。また研修受講後の振り返りやアフターフォローの仕組みづくりを進める。 		
見直しのスケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改定人材育成基本方針及び取組計画の周知	取組計画の実施・見直し	
	フォローアップ 毎年人材育成基本方針策定検討委員会にて計画の進捗状況について報告および対応策を検討する		

**近江八幡市事務事業評価
外部評価結果に対する改善シート
令和3年(2021年)12月
近江八幡市総合政策部行政経営改革室**